

第3章 安心・安全なまち

- | | |
|-------|----------------------------|
| 施策目標1 | 保健・医療・福祉の連携 |
| 施策目標2 | 健康づくりの推進 |
| 施策目標3 | 安心・信頼される地域医療の推進 |
| 施策目標4 | 少子社会に対応した子育て支援
・児童福祉の充実 |
| 施策目標5 | 障がい者福祉の推進 |
| 施策目標6 | 明るく活力に満ちた高齢社会の実現 |
| 施策目標7 | 生活援護の充実 |
| 施策目標8 | ユニバーサルデザイン社会の形成 |
| 施策目標9 | 市民生活の安全確保と
危機管理態勢の強化 |

進捗状況

A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

施策目標1 保健・医療・福祉の連携

本市では、地域福祉計画に基づき、地域で自立し自分らしく生活を送っていただくために関係団体等と連携した福祉サービスを提供していますが、住み慣れた地域で、自分らしく生きることができるよう、地域での支え合いや福祉事業・活動等を活発に行っていく必要があります。

福祉施策を推進する上で重要な役割をなす、地域福祉計画の見直しを行うとともに、保健・医療・福祉の連携を強化します。

【総合的な福祉対策の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域福祉計画の推進	○地域福祉計画に基づく施策の推進	福 祉 課	基本目標である、 1 市民一人ひとりがいきいきと安心して暮らせる地域づくり 2 障害があってもしあわせな生活をおくれる地域づくり 3 子供を安心して産み、子どもがすくすくと成長できる地域づくり 4 地域を活性化する仕組みづくり 5 地域づくりを推進する協働（支え合い）の仕組みづくり 6 計画の推進体制の整備 7 災害時要援護者対策の充実に取り組む。	C
総合福祉センターの効果的な運営	○3つの総合福祉センターの連携強化 ○民間のノウハウと発想を活用した運営 ○市民ニーズを的確にとらえた弾力的なサービスの提供 ○事業拡大に伴う施設拡充への検討 ◆総合福祉センター運営懇談会の開催		◆民間の活力と発想を活用した運営をめざし、平成24年度には3ヶ所の総合福祉センターで指定管理者制度を導入。3施設とも社会福祉法人大町市社会福祉協議会に委任しており、一貫したサービスの提供に努めている。 ◆平成25年度には大町市総合福祉センターにおいて、事業の拡大に伴う増改築工事を行った。 ◆運営懇話会を定期的を開催しており、	B

		意見箱の設置と合わせ市民ニーズの把握に努めており、弾力的な運用に努めている。	
保健・医療・福祉の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○保健、医療、福祉が一体となったサービス提供体制の確立 ○保健、医療、福祉の関係機関等の連携による総合的なサービスの提供 ○保健、福祉に関する総合相談窓口の検討 	総合相談窓口として、市内に3ヶ所の地域包括支援センターを開設し対応している。	B (H25: C)
福祉施設の充実	◆美麻福祉企業センターの改築等	あり方・立地等の面から検討中である。	C

【地域福祉の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域福祉意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が支える地域福祉に対する市民意識の高揚 ○住民が参加し協働する交流の場の創出と支援 ○小地域福祉ネットワーク活動の拡充 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民支え合いマップ作りを起爆剤に、支え合いに対する市民意識の高揚を図っている。 ◆井戸端会議等の継続した開催を図っていきたい。 ◆小地域福祉ネットワークづくりの進捗は、自治会活動の衰退、高齢化による担い手の不足、地域によっては活動そのものへの理解が得られにくい等の課題があり、構成数が伸び悩んでいる。 <p>誰もが安心して暮らしていける地域づくりには、公的サービスの充実のみならず、地域住民が主体となって取り組むことが必要であり、市社会福祉協議会と連携し、新規設立に向けた説明会を実施するとともに、小地域福祉ネットワーク活動の意義・目的等を周知啓発し、各自治会での組織化に取り組む。</p>	D

<p>民間社会福祉団体の充実・強化</p>	<p>○社会福祉法人、NPO等の育成・支援 ○社会福祉協議会の組織体制の充実</p>	<p>社会福祉法人、NPOへの支援はかなり充実してきているものと思われる。</p>	<p>B (H25:C)</p>
<p>ボランティア活動の推進</p>	<p>○ボランティアセンターの充実強化 ○市民ニーズに応じたさまざまなボランティア活動の発掘と育成 ○ボランティアへの活動の場の提供 ○団塊世代を対象とするボランティアの育成</p>	<p>◆市民活動サポートセンター、社会福祉協議会によるボランティア登録、センターの運営等かなり充実して来ている。 ◆ボランティア交流集会、研修等を定期的に開催している。また、ボランティアニュースを年間6回発行している。</p>	<p>B</p>
<p>民生児童委員活動の強化</p>	<p>◆広報等を通じた民生児童委員活動の周知 ○民生児童委員との連携と活動支援</p>	<p>◆各種の研修を通じ、識見の向上に努めている。HPに民生児童委員のページを設けている。また、個々においては地域の住民とのかかわりを通じ民生児童委員活動を周知している。 ◆さまざまな調査活動、懇談会、集い、懇談会、大会を通じ民生児童委員と連携している。</p>	<p>B (H25:C)</p>
<p>災害時支援体制の確立</p>	<p>◆当事者の声を反映した災害時避難計画の策定 ◆消防防災課、社会福祉協議会、自主防災組織など関係機関と連携した災害避難対策の強化推進 ◆災害時要援護者台帳、住民支えあいマップの整備による要援護者の個別状況把握と更新</p>	<p>◆災害時要援護者支援システムへのデータ整備に向け、平成26年度、対象者から要援護者申請書の提出を受け、システムへの入力、台帳の整備を行う。 ◆消防防災課、消防署等関係機関との情報共有を図り、災害避難対策を強化していく。 ◆住民支えあいマップ作りの推進を推進母体への助成を通じ行っている。25年度は1地区においてマップを作成、4地区みにおいて説明会を実施。26年度はモデル地域を中心にさらに拡充する方向である。</p>	<p>D (H25:C)</p>

福 祉 課

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H25 数値	課題等
総合福祉センター利用者数（会議室等）	14,000 人	16,000 人	福祉課	19,979 人	目標値は上回っているが、25 年度は前年度に比べ減少している。広報やホームページ等で周知を行っていく。
小地域福祉ネットワーク組織化数	42 地区	60 地区	福祉課	43 地区	新たな組織化が困難な状況にあるが、自治会への説明会を通じ組織数の増につなげていく。
ボランティア登録者数	5,600 人	5,800 人	福祉課	6,220 人	目標値をに上回っている。今後もこの登録者数を維持していきたい。
ボランティア団体数	83 団体	90 団体	福祉課	83 団体	団体数は横ばい状態である。ボランティア活動に役立つ情報とボランティア意識の啓発を図っていく。
住民支えあいマップ整備地区数	3 地区	98 地区	福祉課	15 地区	地区単位で自治会長や自主防災会長を対象とした説明会を実施し、整備地区の増に取り組む。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
地域住民が支える地域福祉への市民意識が高まっていると思う市民の割合	19.4%	50.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	13111	委員報酬	福祉課
—	13113	社会福祉総務一般経費	福祉課
大町市社会福祉協議会補助金	13115	市社会福祉協議会助成事業	福祉課
大町市総合福祉センター維持管理事業	13114	総合福祉センター管理事業	福祉課
八坂総合福祉センター管理運営事業	13114	総合福祉センター管理事業	福祉課

美麻総合福祉センター運営管理事業	13114	総合福祉センター管理事業	福祉課
—	13144	美麻福祉企業センター運営管理費	福祉課

施策目標2 健康づくりの推進

生活の多様化・食生活の変化などにより、適正な生活習慣や健康の源である体力を維持・増進するために必要な運動習慣が十分でない人が多くなっているなど、市民の将来的な健康への影響等が危惧されています。

より健康的に生活できるよう、食生活の正しい知識の啓発をはじめ、各種情報の提供・健康相談・健康教室等の開催を通じて市民の自発的な健康づくりを支援するとともに、地域に密着した健康づくり推進員の活動のための学習を進めるなど、関係機関や地域と連携・協力しながら健康づくり対策を推進します。また、新型インフルエンザなどへの予防対策、疾病の早期発見のための検診など健康維持のための事業の充実を図ります。

【健康づくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
健康づくり推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○各種計画の点検評価及び実践 ○行政、保健医療関係者、医療保険者、NPO 法人、マスメディア等の関係機関との相互連携による効率的一体的な運動の推進 ○健康づくり活動のできる健康づくり推進員の育成 	市民課	健康づくり推進員は、健診結果から体の学習を実施。健診の重要性について学び特定健診受診率向上のためPR等協力いただいた。今後、推進員活動をどのように広げていくか課題。	B
生活習慣病予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診の受診率向上と保健指導の充実 ○ライフステージに応じた保健指導の推進 ○健康づくり活動等への支援と情報提供 ○がん検診の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ◆特定健診の受診率の低い40～50代の若い世代に未受診者勧奨の訪問を実施したが、不在が多く、今後違った方法での未受診勧奨を検討していく。保健指導も地区担当保健師を中心に行ったが、実施率の向上や効果的な実施が課題である。 ◆乳幼児健診、地区健康相談等、各種事業の機会を捉え、対象者に応じた保健指導、健康教育を実施した。今後は、より個別を重視した保健指導を実践していく。 ◆がん検診は、医師会の協力をいただき実施しているが、受診者数が横ばいであり増加させていくことが課題である。今後も普及啓発に努めていく。 	B (H25 : C)

<p>母子保健の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○一貫した成長記録の管理のための関係機関との連携強化 ○安心して出産・育児ができる環境の整備 ○子どもの健やかな成長発達への支援体制の整備 ○思春期の保健対策の強化 ○不妊への支援
----------------	--

市 民 課

<p>◆妊産婦、乳幼児を対象とした訪問指導・健診・相談事業の実施や医療機関における健診費用助成により、子どもの健やかな成長発達への支援や安心して出産・育児が行える環境整備に取り組んでいる。</p> <p>今後の課題としては妊婦の健康課題や乳幼児の生活リズム、母親の不安や価値観等の実態把握に努めること、父母らが自らすすんで育児に取り組めるようにすること、子どもの健全な成長を支えられるよう個々の保健師の資質向上を図ることが挙げられる。</p> <p>◆不妊、思春期、更年期の保健対策の一つとして、育児相談に助産師を配置し『女性のからだ相談』を行っている。母乳育児や妊娠について相談はあったが、思春期、更年期に関する相談は無かったことから、事業内容の周知が課題である。</p> <p>◆学校で従来実施している血液検査等の結果を活用し、家族ぐるみの保健指導を行い将来的な生活習慣病を予防するため、平成25年度は市内小学校と一部の中学校を対象とし、事業の体制づくりに取り組んだ。26年度は市内の全小中学校を対象に実施するが、大北全体で作成したガイドラインを参考に体制づくりと実態把握を行うことが課題である。</p> <p>◆不妊治療助成事業、不育症治療助成事業の実施を行った。不育症治療助成事業は平成25年度の申請が0件であり、制度の周知が課題である。</p>	<p>B</p>
---	----------

食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じた栄養教育の推進 ○よりよい食生活を目指した食育事業の実践 ○食育応援団等の育成と食育推進体制の整備 ○広報、ケーブルテレビ等を通じた食育の情報発信 	市民課	<p>第2次大田市食育推進計画を市民・関係部署等に広く周知を図り、連携を深め食育推進していく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">C (H25 : B)</p>
心の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○心の健康に関する情報提供の推進と講座等の開催による正しい知識の普及 ○相談窓口の周知と充実 ◆市民ゲートキーパーの育成 ○関係機関等との連携 		<p>心の健康づくり講演会、ゲートキーパー養成講座を開催しており、関心の高い人は熱心に参加していただいているが、市民全体への普及啓発が難しい状況。今後、関係機関との連携を図り、普及啓発につとめることが必要。</p> <p style="text-align: center;">B (H25 : C)</p>

【感染症予防等危機管理対策の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
災害時健康管理体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時保健予防行動計画の策定 	市民課	<p>第2次健康増進計画に基づく保健事業の開始初年度で、体制整備等もあり、地域の実態把握（障害者、独居・高齢者世帯等）のみに留まってしまった。今後さらに災害時に健康支援が必要な者等の把握や情報収集等を行い、災害時保健予防計画の骨子を検討していく。</p>	<p>D (H25 : C)</p>
感染症等予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症等を予防するための予防接種の充実 ○感染症の正しい知識の普及啓発 ○新型インフルエンザ対策行動計画の見直しと訓練 	市民課	<p>予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、未接種者への接種勧奨に努めている。接種率の向上及び、各種予防接種の適正な時期の接種のため、引き続き接種勧奨に努めていく。</p> <p>感染症を取り巻く状況は、日々変化している。そのため、国・県・大北地域の感</p>	<p>B</p>

			<p>染症情報など、有線放送や啓発資料の配布を行い、市民への情報提供をおこなってきた。感染症予防については、今後も情報提供を速やかに行うこととし、予防方法の啓発や、不安の軽減、感染拡大防止に努める。</p> <p>平成25年度に国・県の計画に準じ、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。26年度はマニュアルにあたる、市対策行動計画実施手順の策定を行う。</p>	
--	--	--	---	--

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H25 数値	課題等
国保特定健診受診率	31.3%	65.0%	市民課	39.4%	早朝・夜間健診や、受付から終了まで1人1時間以内で終わるよう受診者に配慮した健診の実施が課題となっている。26年度から健診体制を強化するための準備・調整を行った。
食育推進応援団登録数	32 団体	40 団体	市民課	33 団体	さまざまな団体・組織と連携して取り組むことが必要
健康づくり学習会参加者数	430 人	500 人	市民課	529 人	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
健康診断など保健サービスに満足していると思う市民の割合	77.2%	85.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
国民健康保険 人間ドック助成事業	208211	保健衛生費	市民課

国民健康保険 特定健診・特定保健指導事業	208111	特定健診・保健指導事業	市民課
巡回指導車整備事業（美麻支所）	121125	美麻地域振興事業	美麻支所
後期高齢者健診事業 長寿医療（後期高齢者）人間ドック助成事業	141111	後期高齢者健診事業	市民課
大町市コミュニティセンター運営事業	14115	コミュニティセンター管理費	市民課
—	14110	食育推進事業	市民課
—	14112	保健衛生一般経費	市民課
—	14114	中央保健センター管理費	市民課
—	14119	健康推進一般経費	市民課
予防接種事業	14121	予防接種費	市民課
結核予防事業	14122	結核予防費	市民課
妊婦・乳児一般健康診査	14132	妊婦・乳幼児健診事業	市民課
—	14133	母子保健事業	市民課
—	14141	保健事業一般経費	市民課
がん検診事業	14142	成人保健事業	市民課
健康増進法健康診査及び先取り健康診査			
がん検診推進事業			
特定年齢肝炎ウイルス検診事業			
—	14143	健康づくり推進事業	市民課
—	14144	難病患者等支援事業	市民課
—	14147	精神保健事業	市民課

施策目標3 安心・信頼される地域医療の推進

地域で適切な医療サービスを提供するためには、病院・診療所、関係機関の連携による地域医療体制の充実とかかりつけ医との連携を強化した、安定的な医療が提供できる態勢づくりが必要です。

市立大町総合病院は、地域の中核病院として医療従事者の安定的な確保やニーズに即した医療の提供と経営の健全化を進めるとともに、他の医療圏の病院と連携した高度救命救急体制の構築等により、質の高いサービスを提供するための取り組みを推進します。

【地域医療の確保と連携】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
医療機関の確保と連携	○病院、診療所、関係機関の連携による地域医療体制の充実	市 民 課	大町病院の研修医を受け入れるなど、病院と連携して地域医療を担っている。また、市立大町総合病院と厚生連安曇総合病院との間で、包括連携協定を締結し、相互の連携体制の強化を図った	B
診療所の充実	◆医療機器の整備		更新が必要な機器を順次更新している。	B

【救急医療の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
救急医療施設の充実と利用促進	○北アルプス平日夜間小児科・内科急病センターの充実と利用の促進	市 民 課	北アルプス平日夜間小児科・内科急病センターの利用促進を図るため、広報、ホームページ等に随時掲載するなど市民への周知に努めている。 診察は、月曜日～土曜日の午後7時から午後9時までで、大北医師会、市立大町総合病院、厚生連安曇総合病院の医師が交代で診察している。事業実施者は、北アルプス広域連合で社団法人大北医師会に事業委託している。	B (H25:A)

【市立大町総合病院の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保</p>	<p>○内科、整形外科など不足している診療科の医師確保及び脳神経外科、耳鼻咽喉科など常勤医が不在となっている分野の医師の確保</p>	<p>大 町 病 院</p>	<p>紹介会社へ登録、広告サイト掲載等実施 整形外科、脳神経外科等の医師招聘見込みとなったが年度内は増員できなかった。</p>	<p>B</p>
	<p>◆医師修学資金制度及び看護師奨学金制度を活用した将来的に安定した従事者の確保</p>		<p>医師修学資金貸付者：7名（5年生2名、4年生2名、2年生3名） 看護師奨学金貸与者：15名（4年生3名、3年生4名、2年生7名、1年生1名）奨学金貸与者の就職：18名</p>	<p>A</p>
	<p>◆初期臨床研修医並びに後期研修医の確保</p>		<p>後期研修医：1名 初期研修医は、信州大学付属病院、松本市立病院から短期研修生5名を受入、信州大学の実習生8名を受入、研修生の獲得につながるよう努めている。</p>	<p>C</p>
	<p>◆看護体制充実のための看護師確保</p>		<p>看護師紹介会社への登録 広告サイト掲載・合同就職説明会出展 聖路加看護大学大学院生・助産学実習受入2名 7月～9月 信州木曾看護専門学校看護実習受入体制整備。 ① 習指導者講習会 3か月×3名受講 ② 実習指導者委員会設、月1回定例会</p>	<p>A (H25:B)</p>
	<p>◆病院機能向上のための医療従事者の拡充</p>		<p>看護師12名、技師1名を採用 薬剤師の採用が困難となっている。</p>	<p>C (H25:B)</p>
<p>健全経営の確保</p>	<p>○経営検討会議における健全経営の検討</p>		<p>経営検討委員会で、中期5か年計画の検討を行った。また、決算等に基づき、経営の健全化への検討を行なったが、年度</p>	<p>C</p>

			中は改善には至っていない。	
	◆病院機能の向上を図ることによる、医業収益の確保	大町病院	診療報酬の重点項目を定め、分析結果を各部門にフィードバックするなど情報を共有して収益の確保に努めたが、患者数の減少により厳しい状況となった。	C (H25:A)
	○材料費、経費などの費用の削減		材料費、経費の削減については、単価見積りの徴収、採用物品の見直し、薬剤のジェネリック化など、経費削減に向けて取り組んでいる。	B (H25:A)
	○地方公営企業法の経営の基本原則の徹底		地方公営企業法適用により、内部組織の改編、職員の配置、医師手当、臨時職員給与等、柔軟に対応している。	B
安全で質の高い医療サービスの提供	○第三者評価の認定更新による病院機能、運用の見直し	大町病院	H24 日本医療機能評価機構の機能評価 ver.6 認定	A
	◆医療従事者の確保、職員研修の強化によるチーム医療の推進		全職員を対象とした研修会を定期的開催、緩和ケア、糖尿病、歯科口腔外科等のチーム医療の充実を図った。院内サービス向上委員会が接遇研修会、あいさつ運動、患者満足度調査を企画して実施。	A (H25:B)
	○全職員の接遇向上の徹底		接遇コンサルタントに委託し、全職員対象接遇研修会と各部署に接遇リーダーを育成するための研修会を実施。	B
	○医療機器・医療設備の整備		高度医療機器を除き、更新金額の上限を設定し、後年度負担となる支払利息や減価償却費を一定額以内に抑えていく。	A
医療連携の充実と医療情報ネットワーク化の推進	◆開業医、診療所等との病診連携の推進	大町病院	年に3回の談話会の開催や病診連携のためのネットワークの構築に努めている。今後は介護とのグルーピングとソフトランディング化を進める。	B

	◆松本医療圏の三次救急病院等との病病連携の推進		協定書を締結し、迅速で的確な病病連携を可能とするよう努めた。	A (H25 : B)
	○信大付属病院を中心とした地域医療連携ネットワークシステムへの参加と推進		地域医療ネットワーク（信州メディカルネット）に参加するために情報基盤の整備を行った。カルテ等の患者情報をより迅速にかつ正確に把握することが可能となった。整備完了、ネットワーク参加	A
医療安全管理の徹底	◆医療安全部及び感染対策部による医療安全の推進と徹底	大町病院	定期的な医療安全推進委員会・感染対策委員会の開催と各室からの便り（1～2回/月）その他の情報提供により安全意識の向上を図った	B
	◆医療安全に係わる施設・設備の整備		◆課題 ・部署により安全意識に差がある。 ・ベッド策から転落防止のためサイドアダプターを設置 ・院内暴力対応のため新型サスマタ購入 ・救急外来に防犯ベルを設置	B
	○医療安全に対する運用の徹底		毎月提出されるインシデントを提出部署やリスクマネージャー部会で検討し、インシデントを共有することにより、マニュアルを改善とその徹底を図った。	B
療養環境の整備	○耐震診断に基づく耐震化の推進	大町病院	工事計画に基づき耐震改修工事実施中	B
	○医療機器の整備と適正な更新		高度医療機器を除き、更新金額の上限を設定し、後年度負担となる支払利息や減価償却費を一定額以内に抑えていく	A
	○老朽化した施設・設備の更新		◆施設 電話設備、ナースコール設備の更新実施、実施計画に基づき逐次実施 ◆設備 国・県の補助制度などを有効に活用する中で計画的に行使していく。	B

職員の育成	◆認定医、認定看護師など積極的な認定資格取得の推進		日本プライマリ・ケア連合学会認定医の取得、学会、研修会への参加を奨励しているが医師不足のため現状維持に努めている。	C
	◆研修医、実習生受入れのための指導体制の強化	大町病院	認知症認定看護師教育課程選抜試験 H25年1月合格 H25年5月教育課程7ヶ月間受講。H26年中には1名認定看護師が増え5名体制 研修医がいないことおよび医師不足のため現状維持	C (H25 : D)
	◆専門的知識を持つ事務職員の育成		病院職員を2名採用。研修・会議を定期的実施。改善活動に取り組み質の向上に努めた。	C (H25 : B)

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H25 数値	課題等
大町病院常勤医師数	19人	23人	大町病院	17人	
大町病院常勤看護師数	149人	160人	大町病院	149人	
大町病院純損失額	232,583 千円	0千円	大町病院	352,372 千円	
大町病院西棟耐震化進捗率	0.2%	100%	大町病院	98%	仮施設解体撤去が未完となっている。
大町病院外来患者数	411人/日	470人/日	大町病院	385人/日	
大町病院入院患者数	197人/日	210人/日	大町病院	155人/日	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
医療提供体制の充実に満足していると思う市民の割合	49.7%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	13117	国民健康保険特別会計繰出	市民課
—	13137	後期高齢者医療費	市民課
—	14116	国民健康保険特別会計事業勘定運営費	市民課
—	14117	国民健康保険特別会計直診勘定運営費	市民課
—	14118	北アルプス広域連合負担金	市民課
—	201111	一般管理費（国民健康保険）	市民課
—	201121	連合会負担金	市民課
—	201211	賦課徴収費	市民課
—	201311	運営協議会費	市民課
—	202111	一般被保険者医療給付費	市民課
—	202121	退職被保険者等医療給付費	市民課
—	202131	一般被保険者療養費	市民課
—	202141	退職被保険者等療養費	市民課
—	202151	審査支払手数料	市民課
—	202211	一般被保険者高額療養費	市民課
—	202221	退職被保険者高額療養費	市民課
—	202231	一般被保険者高額介護合算療養費	市民課
—	202241	退職被保険者等高額介護合算療養費	市民課
—	202411	出産育児一時金	市民課
—	202511	葬祭費	市民課
—	203111	後期高齢者支援金	市民課
—	203121	後期高齢者関係事務費拠出金	市民課
—	204111	前期高齢者納付金	市民課
—	204121	前期高齢者関係事務費拠出金	市民課

—	206111	介護納付費	市民課
—	207111	高額療養費共同事業医療費拠出金	市民課
—	207121	保険財政共同安定化事業拠出金	市民課
—	209111	国民健康保険財政調整基金積立金	市民課
—	2011211	直営診療所勘定繰出金	市民課
—	2011311	高額療養費貸付金	市民課
—	211111	診療所人件費（八坂）	市民課
—	211112	診療所運営一般経費（八坂）	市民課
へき地診療所医療機器充実事業	212111/222111	診療所医業費（八坂・美麻）	市民課
—	221111	診療所人件費（美麻）	市民課
—	221112	診療所運営一般経費（美麻）	市民課
—	2211111	診療所医業費（美麻）	市民課
—	351111	徴収費	市民課
—	352111	後期高齢者医療広域連合納付金	市民課
—	801111	経営検討会議における健全経営の検討	大町病院
医師・看護師・薬剤師招聘対策事業	801112	医師・看護師・薬剤師等招聘対策事業	大町病院
医療機器整備事業	801113	医療機器の整備と適正な更新	大町病院
災害拠点病院耐震構造整備事業	801114	災害拠点病院耐震構造整備事業	大町病院
院内設備改修事業	801115	院内設備改修事業	大町病院
受付・会計・レセプト事務事業	801116	受付・会計・レセプト事務事業	大町病院
職員宿舎整備事業	801117	職員宿舎整備事業	大町病院
DCP ベンチマーク分析業務	801118	DCP ベンチマーク分析業務	大町病院

施策目標4 少子社会に対応した子育て支援・児童福祉の充実

少子化の進行をはじめ、核家族化、地域社会・家庭環境の変化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てについての負担や不安が高まっており、子育て支援のあり方についても大きく変化しています。子どもを安心して産み育てるために、家庭・地域・学校等が連携した支援や次世代を担う子どもたちを地域が育むための環境整備、育児不安の解消に向けた支援体制の確立が必要であり、子育て支援に関わる人材の育成が求められています。

また、発達障がい児の早期発見・療育、保育、就学、就労までの継続的な支援や幅広く市民ニーズを把握した保育体制の充実、幼稚園との連携による子育て支援体制の充実強化を図ります。

【地域と一体となった子育て支援】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域と一体となった子育て支援体制の整備	○地域と一体となった子育てを支援する環境の整備と促進	子育て支援課	「子育ての基本は家庭である」との認識のもと、子育てに関する施策を家族、関係者、関係機関等と連携して進めていく。	C

【子どもが伸び伸びと育つ環境の整備】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
児童センターの充実	○子どもの居場所の確保 ○世代間交流と児童の健全育成の推進	子育て支援課	年未年始以外は開館し、住民サービスを行っている。H26よりファミリーサポートセンター事業の事務局機能も担う。	B (H25:C)
放課後児童クラブの充実	○放課後における児童の健全育成の推進		国において設置及び運営に関する基準が示されたことから、子ども子育て支援会議において議論するとともに、保護者会、運営委員会を通じて、関係者との情報共有を図る。	C
子どもの遊び場の確保	○子どもが地域で安心して遊べる場所の整備充実と支援		遊具一基あたり設置費の3/4(上限30万円)を補助している。H25においては、2つの自治会からの申請があり、補助を行った。	B (H25:C)

【子育て支援対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
子育てのための環境整備	<p>○子育てと仕事が両立できる環境整備の促進</p> <p>○育児休暇制度の取得促進による子育て環境整備の推進</p>	子育て支援課	H27より子ども・子育て支援新制度が実施されることとなり、市においても現在「大町市子ども・子育て支援事業計画」を策定中であるので、その中で環境整備の促進を盛り込んでいきたい。育児休暇制度の取得促進については、市内企業に対し協力を求めていく。	C
子育て支援のための医療体制の確保、充実	○産科、小児科等の医療体制の整備	子育て支援課	児童が病中又は病後の回復期にあって、集団保育が困難な期間は、児童センターにて保育及び看護ケアを行う、病後児制度が用意されている。	C
		市 民 課	大北医療圏の医療体制整備については県が行っている。安心・安全に産み育てる環境を整えるために、産科・小児科医の恒常的な充足は欠かせない。母子保健活動の中で地域の実態を踏まえ要望を挙げていくことを継続して実施していく。	C
		大 町 病 院	産科、小児科ともに2名の常勤医師を確保し、安定した医療提供を行なっている。さらに、H26年4月に、発達障がい児の相談・診療を行う「発達外来」を開設し、医療体制を充実させた。	A
育児学級の開催と親の交流の推進	○育児学級の開催と親同士の交流の推進	子育て支援課	市内8保育園で、未就園児と保護者の交流のための園解放を毎週1回実施し、様々な子育て相談に応じている。	B (H25:A)
多様な相談事業の実施	<p>○気軽に相談に応じられる態勢と相談指導の機会の充実</p> <p>○保健、福祉、学校教育等の連携による相談の充実</p>		H26より、子育て支援課を1階の福祉事務所内から3階の教育委員会横に異	B (H25:C)

			動するとともに、週2回勤務であった女性相談員を週5日勤務にするなど、態勢強化および関係機関との連携強化を行う。	
子育て支援センターの充実	○親子の集いの広場など育児、子育て支援の推進 ○子育て支援ネットワークの充実		親子体操教室やガーデニング教室など、親子の集いの場を設定している。また、子どもを預けたい親と預かりたい親をつなぐ、ファミリーサポートセンター事業の事務局をH26より担うことで、ネットワークの充実も図る。	B (H25:C)
子育て家庭への経済的支援	○出産祝金の支給、子ども手当、乳幼児医療費給付等の経済的支援の推進	子育て支援課	出産した世帯に現金を支給する出産祝い金制度（第1、2子に5万円、第3子以降には10万円支給）は、県内市町村では当市独自の制度であり、子育て世帯への経済的支援とともに、当市のPRとしても、有益であると考えられる。	A (H25:C)
		市民課	子育て世代の経済的負担の軽減のため、段階的に対象年齢を引き上げてきた。	A
ひとり親家庭の自立支援	○関係機関との連携による自立に向けた就労の場の提供 ○地域や関係機関との連携による生活支援・子育て支援の充実 ○生活の自立・安定のための児童保護と家庭に対する援護活動の拡充 ○児童扶養手当の支給	子育て支援課	ひとり親支援の自立に向け、母子自立支援員をはじめとした相談業務の実施及び児童扶養手当の支給による経済的支援を行っている。今後は経済的な自立を図れるよう、就業支援等にも力をいれていきたい。	C
育児活動の支援	○ボランティア団体等の育児サークル活動への支援	子育て支援課	子育て支援グループの活動に対し、5万円を補助する制度があるが、近年では申請団体がない。この理由は、制度のPRが不足していたものと考えている。今後は、市広報やHPなどを活用し、制度の周知、利用促進に努めたい。	D
発達障がい児への継続	◆発達障がい児の早期発見と療育の充実	子育て支援課	平成24年度より5歳児相談をスター	B

的支援	◆発達障がい児に必要な保育・教育環境の整備 ◆児童の発達を支援する人材の育成 ◆発達障がい児の専門的・継続的な相談体制の整備		トさせるとともに、幼保に対する巡回相談や SST 教室を実施し、発達障がい児への支援を行っている。	(H25: C)
		学校教育課	子育て支援課との連携により、就学相談やケース会議を中心として、よりきめの細かい相談体制の充実に取り組んでいる。	B
		大町病院	H26年4月に、医師と専門職を配置した「発達支援室」を設置し、発達障がいの専門的・継続的な相談体制整備を行っている。	A
子どもの権利擁護と虐待等の防止	○虐待の早期発見・対応といじめの防止 ○要保護児童対策地域協議会による要保護児童への適切な支援 ○子どもの安全を守る地域ぐるみの活動の促進	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会の代表者会議を年1回程度、実務担当者会議を年4～5回、さらに個別ケース会議を必要に応じて開催し、要保護児童への支援を行っている。	B

【保育の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
保育機能の充実	○延長保育、低年齢児保育、障がい児保育、休日保育等の保育機能の充実 ○未就園児に対する一時保育、園の開放 ○地域子育て支援センター機能の充実 ○保育所適正配置、保育機能、保育体制等の検討	子育て支援課	保育所では一時保育や延長保育、長時間保育などの特別保育を継続して実施しているほか、園開放や育児相談など通じ地域の子育て支援を行っている。 少子化が進む中、保育所の適正配置については「子ども・子育て審議会」を通じ検討を進める必要がある。また、保育サービス安定的に実施するうえで臨時保育士の確保が必要であるが、現状は厳しい状況にあることから、26年度から臨時保育士の待遇改善を行った。	C

<p>保育施設の充実</p>	<p>○老朽化した保育所の改築整備 ○保育所の耐震整備 ○保育施設の維持管理</p>	<p>昨年度からあすなる保育園の改築に向け、現在設計を行っている。 定員に対する入所率は75%程度に留まっていることから、引き続き施設の適正配置や定員のあり方、老朽施設の対応等について検討を行う必要がある。</p>	<p>C</p>
<p>幼稚園との連携</p>	<p>○保育所と幼稚園の連携による子育て支援体制の充実</p>	<p>幼稚園との懇談会を開催し、保育所と幼稚園との連携の可能性について検討を進めている。 少子化の進行にあわせ、私立幼稚園経営も厳しい状況が続いているなか、国が進める新たな子育て支援施策への対応も含め、当市の子育て支援のあり方について継続して私立幼稚園と懇談を行うとともに、連携を強化していく必要がある。</p>	<p>C</p>

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H25 数値	課題等
<p>保育園の耐震化率</p>	<p>75%</p>	<p>100%</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>75%</p>	<p>耐震診断の結果を踏まえ、施設の適正配置及び定員のあり方、老朽施設の対応について検討を行う必要がある。</p>
<p>合計特殊出生率</p>	<p>1.26</p>	<p>1.43</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>-</p>	<p>未婚化・晩婚化を食い止めるための新たな取り組みについて検討を行う必要がある。</p>

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
<p>保育などの子育て支援サービスに満足していると思う市民の割合</p>	<p>59.5%</p>	<p>75.0%</p>

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
福祉医療給付事業（乳幼児等）	13162	福祉医療費給付事業（乳幼児等）	市民課
—	14133	母子保健事業	市民課
保育所改築事業	13241	保育所改築事業	子育て支援課
—	13212	児童総務一般経費	子育て支援課
児童手当給付事業	13213	児童手当給付費	子育て支援課
出産祝金支給事業	13214	児童福祉扶助費	子育て支援課
育児家庭応援事業			
児童扶養手当給付事業	13216	母子等福祉費	子育て支援課
家庭児童相談室事業	13218	家庭児童相談室事業	子育て支援課
療育事業	13219	療育事業	子育て支援課
こんにちは赤ちゃん事業	132110	こんにちは赤ちゃん事業	子育て支援課
—	13221	児童センター管理費	子育て支援課
—	13222	児童遊園地管理事業	子育て支援課
子育て支援センター事業	13223	子育て支援センター事業	子育て支援課
—	13224	母子通園訓練施設費	子育て支援課
児童クラブ事業	13225	児童クラブ運営事業	子育て支援課
—	13232	保育所管理運営事業	子育て支援課
保育所施設整備事業	13233	保育所施設整備事業	子育て支援課

施策目標5 障がい福祉の推進

障害者自立支援法の施行後、NPO法人や民間事業者による福祉サービスの提供量が増えたことで、病院や入所施設から地域生活への移行や地域・社会参加が促進され、障がい者の日中活動の場やケアホーム等の生活の場、日中一時支援等の介護者支援、訪問介護等の在宅サービスの利用が増加し、障がい者支援サービスとして定着しつつあります。

今後は、個々のニーズに合ったきめ細かいサービスが受けられるよう相談支援体制を強化するとともに、サービスの充実と就労の場や生活の場を確保することで、障がいがあっても地域で自立し、安心して暮らし・生活できる整備を支援していきます。

【計画的な障がい者福祉の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
障害者計画による施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者基本法に基づく障害者計画による中長期的な施策の推進 ◆地域福祉計画における児童・高齢者部門との連携による施策の推進 		障害者計画に基づき、大北自立支援協議会と協力し、施策の推進と定期的な進捗状況の把握を行う。障がい者の定義に発達障がいが含まれたため、乳幼児・児童部門との成長に応じた連携が不可欠となった。障がい者の高齢化が進み、介護保険・高齢者サービスと自立支援・障がい者サービスの制度の違いを理解した上での連携が課題	B
障害者計画に即したサービスの展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者の実体に即した障がい福祉サービスの推進 ◆児童・高齢者部門と連携した障がい福祉サービスの提供 ◆定期的なサービス利用状況の把握と利用促進 	福祉課	大北自立支援協議会に設置された「当事者部会」等を活用した、当事者の意見を生かしたサービスの充実と利用を進めていく。相談支援専門員によるサービス利用計画の作成が障害者総合支援法に定められたことから、利用者の意向に沿ったサービス利用が進みつつある。適切な福祉サービスの提供には、児童福祉、高齢者福祉、障がい福祉、各サービスの調整が課題である。	C

【人権尊重と社会参加の促進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
成年後見制度の利用支援	◆サービス利用にあたり、成年後見制度の利用が有効な障がい者に対し、制度利用のための費用を支援	福 祉 課	ヘルパーやサービス管理責任者から情報収集し、制度利用が必要な方には早い段階で利用を進める。	C
人権意識の向上	○障がい者に対する理解と認識を高めるための啓発と教育の推進 ○地域での交流機会の拡大による相互理解の増進		地域住民参加可能な福祉施設の季節行事の開催と地域行事への施設利用者参加の促進。ボランティアの養成。	B (H25 : C)
文化・スポーツ活動の推進	○障害者スポーツ大会や文化活動への支援と社会参加の促進		大北地区障がい者運動会、県障がい者スポーツ大会を支援している。	B
社会生活サポート体制の充実	◆社会生活の場面に応じた自立訓練サポートの充実 ○外出移動が困難な障がい者に対する支援体制の拡充 ◆地域生活に必要なコミュニケーション手段の拡充		日中一時支援・地域活動支援センター事業を行いつつ自立に向けてのサポートを行う。移動支援事業、手話通訳・要約筆記者派遣事業を推進する。	B

【地域での自立生活への支援】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
在宅福祉サービスの充実	◆障がい者の生活状況とニーズの把握 ◆ニーズに基づいた地域福祉サービス内容の見直しと必要なサービス内容の充実 ◆障害者総合福祉法における在宅福祉サービスの利用促進	福 祉 課	圏域自立支援協議会でアンケートを実施しニーズと不足している事業を把握するとともに、市内の社会資源マップを作成し、必要なサービスの把握と拡充を進める。	B
相談・支援体制の充実強化	◆障害者総合福祉法による在宅サービスの周知 ◆障がい者の総合相談支援センターの体制強化 ◆障がい者の状況に応じた個別支援を進めるため、サービス利用者に対する個別利用計画書の作成の推進 ○児童・高齢者部門や保健、医療、サービス事業所等関係機関が連携した支援体制の強化	福 祉 課	障がい者の状況に応じた個別サービス利用計画については、本年度末までの策定に向け、作業を進めているところである。 在宅サービスの周知については、相談支援事業で対応している。障がい者を総合的に支援する体制強化が求められ、大北圏域でのセンター設置を検討しているが、事業実施の候補となっている事業所	D

			の法人化等の課題があり実現していない。今後、大北障害者自立支援協議会と当該事業所でさらに検討を進める。
--	--	--	---

【安心して暮らせる地域の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域で支える福祉ネットワークの構築	◆自立支援協議会を中軸とした福祉ネットワークの拡充	福 祉 課	大北圏域では、現在の自立支援協議会を障害者総合支援法で義務付けられた「協議会」として位置付けた。今後、基幹相談支援センターの設置が圏域の課題である。	C

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H25 数値	課題等
ケア（グループ）ホーム等の利用者数	35人	45人	福 祉 課	44人	施設整備が進んでいない。
施設入所者数	48人	55人	福 祉 課	45人	県は施設入所から地域移行を進めているが住居施設なく進んでいない。
就労支援事業所等の利用者数	143人	190人	福 祉 課	89人	施設整備が進んでいない。
授産施設利用の障がい者数	26人	30人	福 祉 課	25人	

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
自立支援などの障がい者福祉サービスに満足していると思う市民の割合	53.5%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	12119	チャレンジ雇用事業	庶務課
—	13162	福祉医療費給付事業（障害者等）	市民課

介護者慰労金給付事業	13121	障害者福祉一般経費	福祉課
—	13122	特別障害者手当等給付事業	福祉課
—	13124	障害者自立支援給付事業	福祉課
福祉タクシー乗車券交付事業	13128	その他障害者福祉サービス事業	福祉課
心身障害児タイムケア事業			
地域生活支援事業 (日中一時支援事業)			
地域生活支援事業 (地域活動支援センター事業)			
地域生活支援事業 (移動支援事業)			
地域生活支援事業 (障害者日常生活用具給付事業)			
地域生活支援事業 (訪問入浴サービス事業)			
地域生活支援事業 (地域活動支援センター事業)			
地域生活支援事業 (相談支援事業)	131212	北アルプス広域連合負担金	福祉課
—	13142	社会就労センター運営管理費	福祉課
—	13144	美麻福祉企業センター運営管理費	福祉課

施策目標6 明るく活力に満ちた高齢社会の実現

高齢化社会が急速に進行する中、本市の高齢化率も30パーセントを超え、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、要介護・要支援認定者も年々増加傾向にあり、高齢者のための健康増進や介護予防、生活の支援に関する事業の更なる充実が求められています。

高齢者の方々が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる地域をめざし、老人福祉計画の見直しを行うとともに、ニーズに即した介護予防事業や在宅福祉サービスの拡充・整備に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

【計画的な老人福祉計画の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
老人福祉計画の見直し	○老人福祉計画の見直し	福 祉 課	第5期(H24-26)老人福祉計画策定	A

【介護予防・在宅福祉の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
介護予防・在宅福祉サービスの充実	○民間活力との連携による在宅福祉サービスの拡充 ○在宅福祉サービスの需要把握と供給量の確保 ○多彩な介護予防事業の拡充による介護予防の推進	福 祉 課	介護予防事業（運動機能向上プログラム）の積極的な展開準備、新たな担い手の発掘。	A (H25：B)
相談・支援体制の充実	○ケアマネジャー等の確保と質の向上 ○保健、医療、福祉関係機関の連携による相談・指導体制の充実		ケアマネジャー支援の研修会開催。 相談体制充実に向けた関係機関との連絡会の開催	A (H25：B)
高齢者の安全確保	○地域住民、企業等による高齢者を見守る地域ネットワークの構築の検討		地域包括ケア体制構築に向けた小地域福祉ネットワークや社会福祉協議会等との地域連携の検討。	B
ケアハウス等高齢者用住宅の検討	○老人福祉法に基づく高齢者が自立可能な住宅の検討		民間事業者によるグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、有料老人ホームの建設。	B

【福祉施設の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
広域圏施設の充実	○特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設整備の促進	福 祉 課	北アルプス広域連合内の特別養護老人ホームの改築（増床）	A

【生きがい対策の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
学習機会の充実	○高齢者の学習機会の確保 ○生涯学習との連携等による学習活動の支援	福 祉 課	老人クラブへの活動支援を通じたの支援。 高齢期生活支援事業の実施(4回)	B
老人クラブの活動支援	○老人クラブの活動支援 ○高齢者の互助、共助活動や水中運動教室などの健康増進活動の支援		老人クラブ活動補助金の交付老人スポーツ大会、水中運動教室への補助金交付	A (H25:B)
充実した高齢社会の形成	○ボランティア活動の充実 ○若い世代との交流などを通じ充実した高齢社会の形成の推進 ○高齢者の就業機会確保の促進		社会福祉協議会と連携したボランティア活動への支援、世代間交流の促進。 老人クラブ連合会と協働した介護予防事業等の実施。 シルバー人材センターへの運営費補助金の交付。	A
生きがいづくりと社会貢献機会の充実	○豊かな経験、知識、技術の社会への還元 ○生きがいある生活の充実		老人クラブへの活動支援を通じたの社会貢献機会の充実。 陶芸の家の活動を通じた生きがいづくりの推進	A

【介護保険制度への対応】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
介護支援体制の充実	○サービス供給量の確保 ○介護支援サービスの利用促進 ○苦情処理、相談窓口の充実	福 祉 課	北アルプス広域連合と連携したサービス量の確保についての検討。 地域包括支援センターによる総合相談窓口機能の充実。	B
介護保険事業計画の見直し	○介護保険事業計画の見直し		北アルプス広域連合との協議を通じた施設整備計画の見直しの実施。	A

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H25 数値	課題等
老人クラブ連合会加入単位クラブ数	39クラブ	45クラブ	福祉課	39クラブ	活動休止クラブへの働きかけ 個人会員の組織化
老人クラブ会員数	2,330人	2,600人	福祉課	2,200人	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
高齢者介護・介護保険サービスに満足していると思う市民の割合	54.0%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
—	13152	国民年金事務一般経費	市民課
シルバー人材センター補助事業	13131	高齢者福祉費一般経費	福祉課
小規模多機能型居宅介護事業所整備事業			
緊急通報システム事業			
寝たきり高齢者等移送サービス事業			
老人クラブ活動助成事業			
—	13133	高齢者施設入所費	福祉課
—	13136	北アルプス広域連合負担金	福祉課
地域包括支援センター委託事業	13172	地域包括支援センター一般経費	福祉課
—	13173	介護予防包括的支援事業	福祉課
—	131711	成年後見制度支援事業	福祉課
生活支援ホームヘルプサービス事業	131712	地域自立生活支援事業	福祉課
配食サービス事業			
生きがいデイサービス事業	13176	地域支援介護予防事業（通所型介護予防事業）	福祉課
高齢者筋力向上トレーニング事業			

—	13177	地域支援介護予防事業（訪問型介護予防事業）	福祉課
在宅介護者介護慰労金支給事業	131716	地域支援任意事業	福祉課
介護用品券交付事業			
地域包括ケア実践事業	131721	地域包括ケア実践事業	福祉課

施策目標7 生活援護の充実

経済情勢の急激な悪化により、生活保護受給者が増加傾向にあります。雇用の低迷が継続しており、特に高齢者、障がい者の就職は困難で、無年金者や少額年金受給者の生活は大変厳しい状況が続いています。今後もこうした状況が継続すると考えられるため、地域や関係機関と連携し要援護者の早期発見と相談支援体制の強化を図り、さまざまな社会資源の活用により適切な支援を実施する必要があります。

また、生活保護等の法定援護については保護の適正実施に努めるとともに、就労支援体制の充実による経済的自立の推進、就労が困難な方には地域での社会的居場所の確保、日中生活の支援体制を整えることで、被保護者の自立助長を目指します。

【要生活援護者の情報把握と支援】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
関係機関との連携による要生活援護者の把握	○民生児童委員はじめ、関係者からの情報提供による生活困窮者の早期発見	福 祉 課	民生児童委員の会議における情報提供の依頼。ハローワークとの連携	B
状況に応じた支援体制の整備	○関係機関との連携や社会資源を活用した、個々の実体に即した相談助言指導の実施 ○相談しやすい環境整備の促進		被保護者格付会議を年2回行い、個々の状況に即した訪問指導の実施。授産所、ハローワークとの連携	B

【適正な生活保護の実施】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
生活保護法の適正な運用	○関係機関との連携による生活保護の適正実施	福 祉 課	査察指導員やケースワーカーの研修会参加。県の生活保護指導監査での指摘事項の改善	B
社会参加と自立の助長	○就労支援員による就労支援や、授産施設等による就労機会の提供と技能習得への支援 ○医療、介護保険、障がい福祉等との連携による日常生活の自立支援 ◆就労困難な被保護者に対する、日中活動のための居場所確保による社会参加を助長		雇用・求人状況が厳しく、正規雇用枠が少ない。また、企業と就職希望者のミスマッチ等の課題があるが、養護学校卒業生の進路について、在学中から就労支援事業を利用する体制を整えたことにより一般就労への可能性が広がった。	B (H25：C)

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H25 数値	課題等
生活保護法に基づく授産施設利用者数	36人	45人	福祉課	33人	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
生活困窮者に対して適正な生活援護がなされていると思う市民の割合	51.5%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	13118	中国帰国者支援事業	福祉課
—	13119	住宅手当等緊急特別措置事業	福祉課
—	13312	生活保護一般経費	福祉課
—	13313	生活保護扶助費	福祉課
—	13411	災害救助費	福祉課

施策目標8 ユニバーサルデザイン社会の形成

少子高齢社会の進展や、地域の国際化、男女共同参画社会の形成、価値観の多様化など、社会環境が大きく変化する中、ユニバーサルデザイン計画に基づき、分かりやすい情報の提供をはじめ、年齢や性別、国籍等を問わず、すべての人が地域において安心して生活することができるよう配慮した環境や施設・建物の整備を進めてきました。

今後も、すべての人に配慮したサービスや情報提供のほか、施設のバリアフリー化を促進します。

【ユニバーサルデザインの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
ユニバーサルデザイン計画の見直し	○ユニバーサルデザイン計画の見直し	企画財政課	ユニバーサルデザインの視点は、現在多方面に広く普及浸透しつつあることから、今後は指針の策定と理念の共有による推進の手法を検討する。	E
ユニバーサルデザイン計画による事業の推進	○公共施設のユニバーサルデザインの推進		施設や道路等構築物の整備にはユニバーサルデザインの視点が不可欠な要素となっている。	B

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
ユニバーサルデザイン社会への意識が高まっていると思う市民の割合	46.2%	65.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	12134	企画調整一般経費	企画財政課

施策目標9 市民生活の安全確保と危機管理態勢の強化

近年、大きな風水害や地震による災害が各地で発生し、本市においても災害に対する不安や関心が高まっています。安心・安全なまちづくりを実現するためには、防災・防犯体制の強化とあらゆる災害を想定した危機管理態勢の構築を図ることが必要です。

今後は、治山・治水対策及び市街地の浸水対策や建築物の耐震化など、防災対策を進めるとともに、消防・救助・救急体制の充実に努め、自治会等の関係機関との連携を一層強め、災害に強いまちづくりの構築を進めます。

また、交通事故や犯罪、消費者トラブル等の防止に向けた取り組みを推進します。

【防災体制の強化・充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
災害予防体制の強化・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の見直し ○防災拠点及び避難場所等の見直し ◆災害応援体制の充実 ◆災害対応マニュアルの作成 ○福祉関係機関と連携した災害時要援護者対策の強化 	消防防災課	地域防災計画は、県地域防災計画の平成25年度修正事項を反映した計画について今年5月に施行し、現在、避難行動要支援者の避難行動計画作成、避難所の見直し作業及び避難所運営マニュアルの見直し作業等を実施している。	B
防災訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆より実効性のある地震総合防災訓練の実施 		平成26年10月に県の防災訓練が当市で開催予定であり、現在準備等を実施している。	A
地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力を高めるための自主防災会の組織力強化への支援 ◆自主防災会ごと等のきめ細やかな防災訓練の実施 ○市民への防災意識の普及啓発 ◆地域防災活動リーダーの育成 		地域防災力を高めるため各自主防災会で実施している防災訓練へ、消防防災課職員が参加し、防災についての講演等を実施している。	B
防災情報の迅速かつ正確な市民への広報	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル移動系防災行政無線の整備 ○デジタル同報系防災行政無線の維持管理 ◆市役所・支所等への衛星電話の配備検討 ◆エリアメール・緊急メール・同報系防災行政無線等による、迅速かつ正確な情報の提供 		デジタル移動系防災行政無線の整備については、アナログ方式の消防団無線を平成26年度にデジタル方式に整備予定としている。 衛星電話は市役所・支所等へ配備し エリアメールは、携帯電話3社と契約し配信可能である。	B

	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケーブルテレビを利用した雨量情報等の提供 ◆ダム管理者と協力した災害情報等の提供 		
備蓄物資及び資機材の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄物資の充実と資機材の整備 ○孤立想定地域における備蓄等の充実 		<p>東日本大震災からの教訓を生かした備蓄物資等について、各防災倉庫へ配備できるように、現在の備蓄物資、資機材を再度確認し、適正な配備に努めている。</p> <p style="text-align: center;">B</p>

【災害に強いまちづくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
建物等の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅等の耐震診断と耐震化の推進 ○市役所・支所等公共施設の計画的な耐震化の推進 	建 設 課	<p>震災対策への関心が低いこと、耐震改修には多額の工事費を要することから実績が上がっていない。県、木造住宅耐震診断推進協議会と連携を密にするとともに、自治会単位での説明会などにより、周知、案内を行い、耐震化を促進していく。耐震改修より安価に、家屋が倒壊しても一定の空間を確保することで命を守る「耐震シェルター」の設置事業の可否を検討する。</p>	D
治山・治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携による土砂災害や水害危険箇所の把握と定期的な監視 ○関係機関との連携による砂防事業、治山・治水事業の推進 		<p>国、県と合同によるパトロールを実施している。</p> <p>関係機関へ要望を行い、事業の円滑化に協力いただいている。</p>	A
中心市街地の雨水排水対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆雨水渠整備基本計画の策定 ◆雨水排水路の整備の推進 		<p>雨水整備基本計画を策定後、「大町都市計画下水道の変更」（都市下水道⇒公共下水道雨水）及び「下水道事業認可変更」を実施。今後、交付金を活用した雨水整備を計画的に事業を進めてく。</p>	A
総合的な雪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○総合雪対策計画の策定 ○関係機関との連携による雪害・克雪の検討 	消防防災課	<p>降雪期を前に関係部課等による雪対策会議を開催し、降雪時の対応及び災害予防を図っている。</p>	A

自然災害への対策	<p>○自然災害への体制整備の見直し</p> <p>○土砂災害、雪害、地震等の災害のパターンや時系列に応じたハザードマップの作成と市民への周知</p>		<p>土砂災害、浸水想定区域等のハザードマップを作成し、ホームページへ掲載するとともに、全世帯へマップ等を配布している。なお、大規模自然災害時に備えて、要配慮者支援や避難収容などの体制整備について検討する。</p>	<p>B (H25 : A)</p>
	<p>◆生垣緑化促進補助等の支援による減災対策</p>	<p>建設課</p>	<p>震災時におけるブロック塀のなどの転倒による被害の防止、避難経路の確保における減災対策及び緑化促進により良好な生活環境の形成を目的とし、都市計画区域内で生け垣を設置する市民に対して、まちなか減災対策生け垣緑化促進事業補助を実施している。</p>	<p>A</p>

【総合的な危機管理態勢の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
危機管理マニュアルの整備	<p>○危機管理マニュアルの作成と体制づくりの推進</p>		<p>地域防災計画に合わせた職員初動活動マニュアルと整合性の図れる危機管理マニュアルについて検討する</p>	<p>C (H25 : B)</p>
国民保護計画の充実	<p>○国民保護計画に基づく市民への啓発、訓練等の実施と計画</p>	<p>消防防災課</p>	<p>J-ALERT の整備は完了し、有事の際には自動起動により J-ALERT から同報無線等による市民への周知が図れる。また、定期的に国で実施する訓練に合わせて、自動放送等が機能するか確認している。</p>	<p>A</p>

【地域消防体制の強化・充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
消防団員の安定確保	<p>◆定数の見直しや機能別分団等の検討</p> <p>○事業所、自治会等との協力を得た団員の確保</p>	<p>消防防災課</p>	<p>消防団員の定数を 835 人から769人に見直しを実施した。また、団員の確保に向け、消防フェスタを実施している。</p>	<p>B (H25 : C)</p>

消防施設、装備の充実	○消防車両、消火栓、防火水槽等の計画的な整備 ○大規模災害時の救助資機材等の充実	消防団車両等については、更新計画に基づき更新を実施。消火栓、防火貯水槽については定期的に確認している。	A
予防消火対策等の充実	○毎月7日の家庭防災の日、消防団総合訓練、地震総合防災訓練などによる予防消火対策の充実 ○自主防災組織との連携による地域防災力の向上、防火防災意識の高揚	消防団により毎月2回に管轄地区を巡回し、家庭防災と火災予防の広報を実施している。また、地域の自主防災会による防災訓練に消防団員も参加し、地域と連携した訓練を実施している。	A
救助体制の充実強化	○常備消防との連携強化 ○応急手当普及員資格の取得推進	大町消防署と大町市消防団とは年数回の懇談会や研修会を開催し、両組織の連携強化を図っている。また、応急手当普及員の新規・再講習を大町消防署にお願いし実施し、資格取得者の確保に努めている。	A

【熊等被害対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
野生動物に対する安全確保	○熊等に対する警戒や被害に遭わないための啓発の推進	消防防災課	農林水産課と協力し、熊の出没があった場合には、現地確認を実施するとともに緊急メールの配信や、ケーブルテレビ等による注意喚起を実施している。	A

【交通安全対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
交通安全意識の高揚	○年齢段階に応じた交通安全教育による正しい知識の普及と意識の高揚	市 民 課	小学校、保育園・幼稚園、地区 PTA、単位地区老人クラブを対象に交通安全教室を開催しているが、公的機関に比べ、PTA や高齢者等の地区を単位とした開催は、地域による温度差が著しい。	B
市民参加による交通安全対策の推進と人材育成	○市民参加による交通安全対策の推進 ◆交通指導員、交通安全推進員の委嘱及び育成		交通安全指導員、子どもを交通事故から守る交通安全推進員や高齢者交通安全	B

成	○交通安全協会、警察署等との連携による交通事故の抑止 ◆ケーブルテレビ、広報等を活用した交通安全対策事業の周知と交通安全意識の高揚		推進員を委嘱しているが、高齢者の推進委員については、各々の自覚のもとに活動が任されており、比較的低調である。市民の最も大きな意識高揚の場となるべき「暴力追放・交通安全推進市民大会」への参加者が少なく、固定化している。	
交通安全施設の整備	○県等関係機関と連携した交通安全施設の整備促進	市 民 課	必要に応じて関係機関へ要望している。	B (H25 : A)
県民交通災害共済への加入促進	○県民交通災害共済への加入促進		大町市の共催加入率は県下の加入市中のトップである。	A

【防犯対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域の防犯体制の強化	○子どもを守る活動の充実 ○公用車を活用した青色防犯パトロールの実施 ○防犯協会等による街頭指導の実施 ○防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進と支援 ○防犯灯設置、管理に対する支援 ○警察、防犯協会等の関係機関との連携による防犯対策の推進	消防防災課	青色防犯パトロールを小・中学校下校時間に合わせて実施している。防犯灯の設置については、LED化も含め、各自治会で必要な箇所への設置についての補助を実施している。	A

【駐車場・駐輪場の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
駐車場・駐輪場の管理	○駐車場・駐輪場の適正な管理と整備 ○放置自転車の回収・撤去 ◆案内板の設置	市 民 課	市営駐車場(8ヶ所)、駐輪場(5ヶ所)の管理運営をおこなっている。放置自転車の回収・撤去等の悪質利用者への対応が不十分となっている。	B

【消費者の保護と育成】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
消費者の保護	<p>○商品の安全性、販売形態や契約方法など、正しい消費者知識の普及と消費者トラブルに対する意識の高揚</p> <p>○消費生活相談窓口の充実と適切な指導助言</p>	市 民 課	消費生活相談窓口としての業務が中心となっている。機会を捉え消費者知識の普及や消費者トラブルに対する意識の高揚等の啓発事業を行っているが、特殊詐欺防止については、より効果的な啓発事業が求められる。	B
消費生活の安定と向上	<p>◆年齢階層に応じた消費生活・多重債務学習会などの啓発事業の推進</p>		地区からの要望により実施しているが、高齢者対象の講座のみで開催件数は極めて少ない。出前講座募集の周知方法等の再検討が必要である。	C

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H25 数値	課題等
消防団員数	753人	800人	消防防災課	715人	団員の確保対策
交通事故（人身）発生件数（3カ年平均）	145件	120件	市 民 課	119件	平成25年度 112件
犯罪発生件数（3カ年平均）	256件	250件	消防防災課	194件	
火災発生件数（3カ年平均）	12件	9件	消防防災課	9件	

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
地震や風水害など防災対策に満足していると思う市民の割合	63.8%	75.0%
消防・救急体制に満足していると思う市民の割合	74.5%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
県民交通災害共済加入費公費負担事業	12161	交通安全対策費	市民課
駅前駐車場全自動料金精算管理システム設置事業	12162	市営駐車場管理費	市民課
—	12164	消費生活センター運営事業	市民課

—	12168	防犯活動費	消防防災課
—	12169	食品安全確認事業	市民課
—	18112	土木総務一般経費	建設課
雨水整備基本計画事業	18311	水路維持改良事業（雨水対策整備受託事業）	建設課
—	18412	都市計画総務一般経費	建設課
住宅・建築物耐震改修整備事業	18453	住宅・建築物耐震化推進事業	建設課
—	19111	北アルプス広域連合負担金	消防防災課
—	19121	消防団人件費	消防防災課
—	19123	消防団運営経費	消防防災課
消火栓新設改良工事負担金事業	19131	消防施設維持管理事業	消防防災課
消防ポンプ自動車等更新事業	19132	消防施設整備事業	消防防災課
	19141	水防事業	消防防災課
防災資機材整備事業	19152	防災対策一般経費	消防防災課
—	19153	防災訓練費	消防防災課
デジタル同報系防災行政無線整備事業	19154	防災施設整備事業	消防防災課
デジタル移動系防災行政無線整備事業			
—	19155	危機管理事業	消防防災課
—	111211	公共土木施設災害復旧事業	建設課
—	111213	市単独公共土木施設災害復旧事業	建設課